

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

株式会社ロゼッタ

上記の事項に係る情報につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.rozetta.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社及び子会社は、適正且つ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (ii) その徹底のため、グループ管理本部が関係各部門と連携をとりつつ、コンプライアンスの取り組みを横断的に整備する。
 - (iii) 監査役及び社長室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
 - (iv) 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
 - (v) 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。
 - (vi) 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損わぬよう行動する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。
 - a. 株主総会議事録
 - b. 取締役会議事録
 - c. 取締役が主催する経営会議など、その他重要会議の議事録
 - d. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
 - e. その他取締役会が決定する書類
 - (ii) 取締役、監査役及び社長室は、常時上記(i)に示す文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) リスクマネジメント規程、危機管理基本規程等を策定し、リスク状況の把握、円滑な情報伝達と緊急体制の整備等、適正かつ効率的なリスク管理体制の整備を図る。
 - (ii) 当社グループの事業内容上、特に、個人情報管理、及び、システム・情報セキュリティ管理を重視し、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、規則・ガイドライン等の制定や教育等などを行うものとする。
 - (iii) 監査役及び社長室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に、あるいは必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (iv) 大規模災害、基幹システムの停止等、社内または社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、CEOを本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失の最小化を図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 原則毎月1回の取締役会及び経営会議、また臨時取締役会もしくは臨時経営会議を必要に応じ随時開催し、取締役及び執行役員間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - (ii) 職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- (i) 当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - (ii) 当社社長室は子会社各社の内部監査を実施する。
 - (iii) 子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が要請を行ったときは取締役会と協議の上、必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフを置くこととし、その人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。

(ii) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

(iii) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

- ⑧ 監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(i) 監査役会からの要請があれば、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

(ii) 当該使用人が置かれた場合、当該使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととする。

(iii) 監査役の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑨ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行わないこととしており、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

会社は、監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかにこれに応じる。また、監査役による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の返還請求に応じる。

⑪ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を必要に応じて行う。
- (ii) 監査役は、必要に応じて社長室と連携をとり、監査役監査を行う。
- (iii) 監査役は、必要に応じて公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保することとする。
- (iv) 監査役は、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、体制の整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より効果的な体制の整備・運用に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	185,603	496,886	625,212	-	1,307,701
当連結会計年度変動額					
新株の発行	35,944	35,944			71,888
剰余金の配当			△38,982		△38,982
親会社株主に帰属する 当期純利益			169,744		169,744
自己株式の取得				△151	△151
株式交換による増加		668,905			668,905
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	35,944	704,849	130,761	△151	871,404
当連結会計年度末残高	221,547	1,201,735	755,974	△151	2,179,106

	その他の包括 利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益累計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,096	1,096	-	1,308,798
当連結会計年度変動額				
新株の発行				71,888
剰余金の配当				△38,982
親会社株主に帰属する 当期純利益				169,744
自己株式の取得				△151
株式交換による増加				668,905
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△1,096	△1,096	369	△727
当連結会計年度変動額合計	△1,096	△1,096	369	870,677
当連結会計年度末残高	-	-	369	2,179,475

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社グローヴァ
株式会社海外放送センター
株式会社エニドア
anydooR USA Inc.

当連結会計年度より、株式会社エニドアの株式を取得したため、株式会社エニドア及びその子会社であるanydooR USA Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、anydooR USA Inc.の決算日は3月31日ですが、2月28日において仮決算を実施したうえ連結計算書類を作成しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、原材料、仕掛品 翻訳物の仕掛品に関しては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、販売用テキストに関しては総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差損」は195千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	3,902千円
計	3,902千円

② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	6,324千円
長期借入金	19,434千円
計	25,758千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

9,947,860株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月26日 定時株主総会	普通株式	38,982	8.5	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(注) 当社は平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当金は4.25円になっております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,764	4.5	平成29年2月28日	平成29年5月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

617,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産にて運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で5年後であります。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし、事業部門に随時連絡をしております。これにより各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、事業部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク（流動性リスク）を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※ 1)	差 額
① 現金及び預金	1,005,726千円	1,005,726千円	－千円
② 受取手形及び売掛金	223,260	223,260	－
③ 支払手形及び買掛金	(84,226)	(84,226)	－
④ 未払法人税等	(37,556)	(37,556)	－
⑤ 長期借入金(※2)	(322,758)	(322,758)	－

(※ 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※ 2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③支払手形及び買掛金 ④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,005,726	-	-	-
受取手形及び売掛金	223,260	-	-	-
合計	1,228,986	-	-	-

4. 長期借入金

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	108,324	106,324	80,797	6,324	20,989	-
合計	108,324	106,324	80,797	6,324	20,989	-

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 219円05銭

(2) 1株当たり当期純利益 17円91銭

(注) 当社は平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の合併)

当社は、平成29年1月19日開催の取締役会において、平成29年3月1日付で当社の完全子会社である株式会社グローヴァと株式会社海外放送センターを、株式会社グローヴァを存続会社として合併することを決議し、平成29年3月1日付で吸収合併いたしました。

合併の概要

① 合併の理由

株式会社グローヴァは企業向けの産業翻訳や通訳事業を展開しており、株式会社海外放送センターは企業向け語学研修事業を行っております。両社合併することにより、顧客開拓や顧客の利便性におけるシナジーを発揮し、両社の収益力の向上と経営の効率化を図ることを目的とするものです。

② 合併の日程

i. 合併承認取締役会（当社・株式会社グローヴァ・株式会社海外放送センター）

平成29年1月19日

ii. 合併契約締結日

平成29年1月19日

iii. 合併契約承認株主総会（株式会社海外放送センター）

平成29年2月28日

iv. 合併効力発生日

平成29年3月1日

※ 株式会社グローヴァは、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認を得ずに行います。

③ 合併方式

株式会社グローヴァを存続会社、株式会社海外放送センターを消滅会社とする吸収合併です。

④ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社間の合併であるため、新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

- ⑤ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

- ⑥ 結合後企業の名称

株式会社グローヴァ

- ⑦ 合併当事会社の概要

(存続会社)

商号	株式会社グローヴァ
代表者	代表取締役 五石 順一
所在地	東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
設立年月日	平成12年1月18日
資本金	51.5 百万円
決算期	2月末
事業の内容	翻訳・通訳・企業語学研修

(消滅会社)

商号	株式会社海外放送センター
代表者	代表取締役 五石 順一
所在地	東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
設立年月日	昭和53年3月10日
資本金	20 百万円
決算期	2月末
事業の内容	国際化研修の企画及び実施

- ⑧ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

9. その他の注記

(企業結合関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エニドア

事業の内容 バイリンガルクラウドソーシング

②企業結合を行った主な理由

技術的ステージの側面からも、ターゲット市場の側面からも、当社と株式会社エニドアは完全なる補完関係にあり、当社グループの企業価値向上を目指すため。

③企業結合日

平成28年8月15日および9月1日（みなし取得日 平成28年8月31日）

④企業結合の法的形式

現金による株式取得および株式交換

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

現金によるもの 50.12%

株式交換によるもの 49.88%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社エニドアの株式を取得したためであります。

(2) 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年9月1日から平成29年2月28日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	732,010千円
	当社普通株式	668,905
取得原価		1,400,915

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

株式会社エニドアの普通株式1株につき、当社の普通株式311株（株式分割後622株）を割当・交付しております。

②株式交換比率の算定方法

当社は、株式会社エニドアの株式について、平成28年8月15日付で同社株式の約50.12%を取得するに際して交付される金銭の額を決定するにあたり、その公正性及び妥当性を確保するため、当社から独立した第三者算定機関であるベルウェザーにエニドア株式に係る株式価値算定を依頼しております。

当社は、ベルウェザーによるエニドアの株式価値の算定結果を参考に、エニドアの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社

及び株式会社エニドアの間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率を1：311と決定しました。

③交付した株式数

391,860株

(5) 主な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 2,600千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

1,222,266千円

②発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産流動	253,762千円
固定資産	13,210千円
<hr/>	
資産合計	266,973千円
資産負債	63,323千円
固定負債	20,000千円
<hr/>	
負債合計	88,232千円

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	185,603	126,548	370,337	496,886	7,039	337,677	344,717	—	1,027,206
当期変動額									
新株の発行	35,944	35,944		35,944					71,888
剰余金の配当						△38,982	△38,982		△38,982
当期純利益						147,970	147,970		147,970
自己株式の取得								△151	△151
株式交換による増加			668,905	668,905					668,905
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	35,944	35,944	668,905	704,849	—	108,988	108,988	△151	849,630
当期末残高	221,547	162,492	1,039,242	1,201,735	7,039	446,665	453,704	△151	1,876,837

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,096	1,096	—	1,028,303
当期変動額				
新株の発行				71,888
剰余金の配当				△38,982
当期純利益				147,970
自己株式の取得				△151
株式交換による増加				668,905
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,096	△1,096	369	△727
当期変動額合計	△1,096	△1,096	369	848,903
当期末残高	—	—	369	1,877,206

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	68,329千円
短期金銭債務	256,582千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	204,435千円
仕入高	18,201千円
営業取引以外の取引による取引高	101,156千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 130株

(注) 自己株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金（法定福利費含む）	3,339千円
未払事業税	1,121千円
繰越欠損金	13,761千円
その他	1,391千円
小計	19,614千円
評価性引当額	△7,585千円
繰延税金資産合計	12,029千円
繰延税金資産の純額	12,029千円

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が、また平成28年11月18日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社グローヴァ	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導及び管理業務の受託	119,643	売掛金	14,078
				自動翻訳サービスの提供	37,000	売掛金	2,160
				翻訳サービスの提供	20,139	売掛金	934
				外注委託	17,821	買掛金	2,985
				連結納税に伴う回収予定額	40,851	未収入金	40,851
				資金の借入	250,000	短期借入金	250,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社海外放送センター	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導及び管理業務の受託	16,444	売掛金	1,565
				連結納税に伴う回収予定額	4,841	未収入金	4,841

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社エニドア	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導及び管理業務の受託	11,208	売掛金	2,291
				外注委託	379	買掛金	164
				連結納税に伴う支払予定額	2,172	未払金	2,172

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 市場価格及び業務内容を勘案して両社協議の上決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	五石順一	被所有 直接25.6%	-	新株予約権行使に よる払込(注1)	11,996	-	-
				新株予約権の発行 (注2)	61	新株予約権	61
役員	ジェイコブソ ン陽子	被所有 直接4.7%	-	新株予約権行使に よる払込(注1)	11,996	-	-
				新株予約権の発行 (注2)	60	新株予約権	60
役員	陂谷隆志	被所有 直接3.6%	-	新株予約権行使に よる払込(注1) (注3)(注4)	22,564	-	-
				新株予約権の発行 (注2)	96	新株予約権	96

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 新株予約権の行使は、平成26年5月29日の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。
2. 新株予約権の発行は、平成28年11月14日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における発行に伴う払込金額を記載しております。
3. 新株予約権の行使は、平成19年5月31日の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。
4. 新株予約権の行使は、平成20年2月27日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	188円	66銭
1株当たり当期純利益	15円	61銭

(注) 当社は平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。